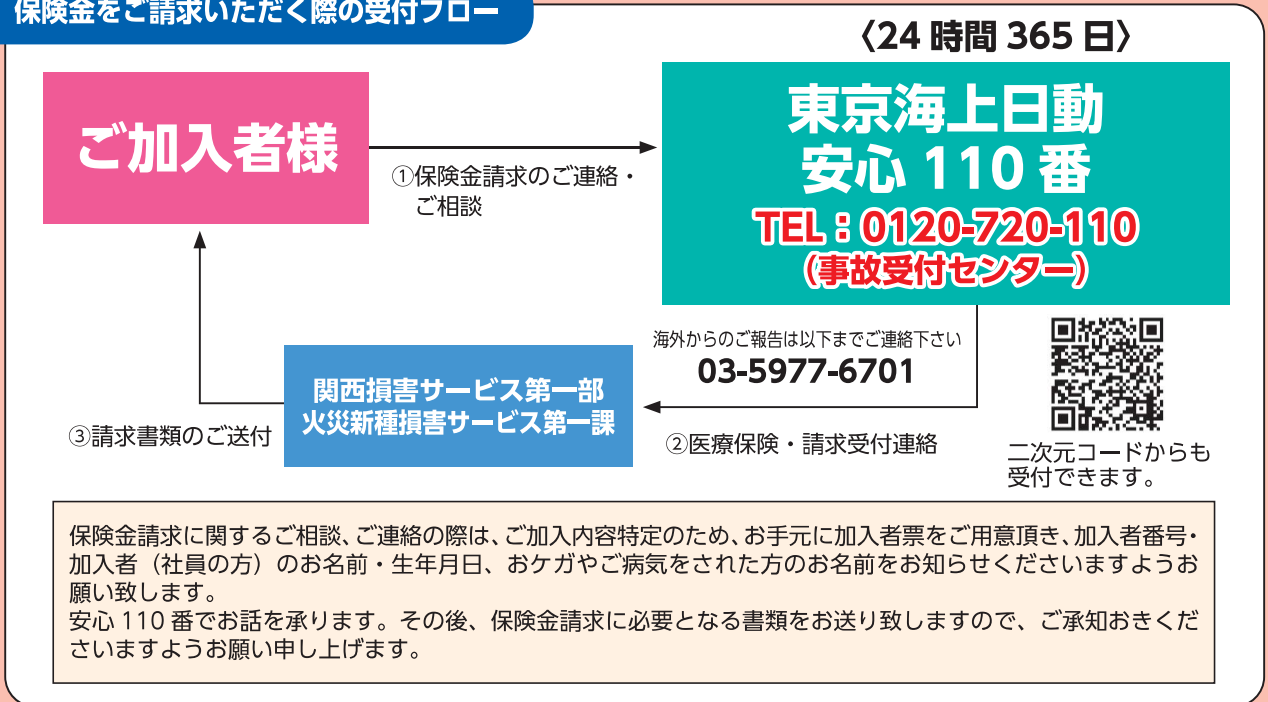
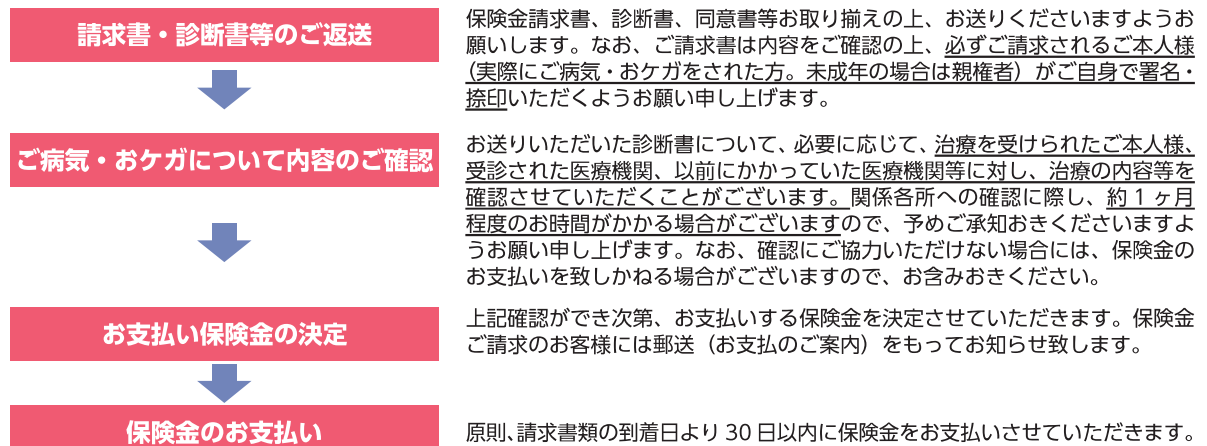


## 保険金をご請求いただく際の受付フロー



## 請求書類送付後の流れ

請求書類送付後の一般的な流れと注意点は以下のとおりです。



## 保険金をご請求いただく際の必要書類

1. 医療保険金請求書
2. 入院・通院・手術証明書（診断書）
3. 同意書（主治医宛）

※診断書発行にかかる費用は、お客様のご負担となります。

※診断書を省略できる場合がございますので、KIC までお問い合わせください。

※必要に応じその他の書類のご提出をお願いすることがございます。

**Q** 加入直後に入院した場合も保険の対象となりますか？

**A** ●ケガの原因となった**事故発生の時（受傷時）**、または医師の診断による**発病日**が、**保険責任開始後**であれば対象となります。ただし、ご加入告知前、保険責任開始前からご治療があった場合は、保険金のお支払い対象外となる場合がございますので、個別にご相談くださいますようお願いいたします。

●新規ご加入時の保険期間（ご契約期間）開始後 1 年を経過した後に生じた保険金支払事由については、新規ご加入時にすでに被っているけがや病気についても保険金お支払いの対象となります。

●**女性形成治療保険金**については、乳房の悪性新生物の場合、初年度契約の保険期間の初日よりその日を含めて 90 日経過した日の翌日の午前 0 時より前に医師によって発病と診断されたものはお支払いの対象となりません。